

【表紙】

【提出書類】 大量保有報告書

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)
弁護士 谷田部 耕介

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木1 - 9 - 10
アークヒルズ仙石山森タワー

【報告義務発生日】 令和3年4月5日

【提出日】 令和3年4月12日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 該当なし

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社オキサイド
証券コード	6521
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	K L A テンコール (シンガポール) ピーティーイー・エルティーディー (KLA-Tencor (Singapore) Pte. Ltd.)
住所又は本店所在地	554532 シンガポール、ノース・アヴェニュー5、セラングーン4 (4 Serangoon North Avenue 5 Singapore 554532)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成8年2月3日
代表者氏名	ヴィレンドラ・キルロスカル (Virendra Kirloskar)
代表者役職	取締役 (Director)
事業内容	半導体機器等の製造及び売買

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 弁護士 谷田部 耕介
電話番号	03-6271-9900

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等 (株・口)	205,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券 (株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計 (株・口)	O 205,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T		205,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和3年4月5日現在)	V	4,531,500
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)		4.52
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

ロックアップの合意について

提出者は、2021年3月25日 (当日を含む) から2021年7月3日 (当日を含む) までの期間において、野村證券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨、合意しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	240,500
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2020年11月27日付の株式分割 (1:500) により、普通株式204,590株を無償取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	240,500

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

2 【提出者 (大量保有者) / 2】

(1) 【提出者の概要】

【提出者 (大量保有者)】

個人・法人の別	法人 (外国会社)
氏名又は名称	KTベンチャー・グループ・エルエルシー (KT Venture Group II, L.L.C.)
住所又は本店所在地	米国 95035、カリフォルニア州、ミルピタス、テクノロジー・ドライブ1 (1 Technology Drive, Milpitas, California 95035 USA)
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成21年2月5日
代表者氏名	デヴィッド・フィッシャー (David Fisher)
代表者役職	マネージング・ディレクター (Managing Director)
事業内容	ベンチャーファンド

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー & マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 谷田部 耕介
電話番号	03-6271-9900

(2) 【保有目的】

純投資

(3) 【重要提案行為等】

該当なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)			125,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	P	Q 125,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		125,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和3年4月5日現在)	V	4,531,500
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		2.77

直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)	
-----------------------------	--

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>ロックアップの合意について 提出者は、2021年3月25日（当日を含む）から2021年7月3日（当日を含む）までの期間において、野村証券株式会社の事前の書面による同意なしには、発行会社株式の売却等を行わない旨、合意しております。</p>

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	82,380
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	2020年11月27日付の株式分割 (1:500) により、普通株式125,249株を無償取得
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	82,380

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3 【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4 【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1 【提出者及び共同保有者】

- (1) K L A テンコール (シンガポール) ピーティーイー・エルティーディー
(KLA-Tencor (Singapore) Pte. Ltd.)
- (2) K T ベンチャー・グループ・エルエルシー
(KT Venture Group II, L.L.C.)

2 【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等 (株・口)		205,000		125,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A		-	H
新株予約権付社債券 (株)	B		-	I
対象有価証券カバードワラント	C			J
株券預託証券				
株券関連預託証券	D			K
株券信託受益証券				
株券関連信託受益証券	E			L
対象有価証券償還社債	F			M
他社株等転換株券	G			N
合計 (株・口)	O	205,000	P	Q 125,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R			
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S			
保有株券等の数 (総数) (O+P+Q-R-S)	T			330,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U			

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数 (株・口) (令和3年4月5日現在)	V	4,531,500
上記提出者の株券等保有割合 (%) (T/(U+V) × 100)		7.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合 (%)		

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数 (総数) (株・口)	株券等保有割合 (%)
K L A テンコール (シンガポール) ピー ティーイー・エルティーディー (KLA-Tencor (Singapore) Pte. Ltd.)	205,000	4.52
K T ベンチャー・グループ・エルエル シー (KT Venture Group II, L.L.C.)	125,500	2.77
合計	330,500	7.29